証券コード　7831
2020年１月10日

株　主　各　位

石川県白山市福留町370番地
株式会社ウイルコホールディングス
代表取締役会長　若　林　裕紀子

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年１月27日（月曜日）午後６時までに到達するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2020年１月28日（火曜日）　午前10時
（受付開始時刻：午前9時）
2. **場　　所**　石川県白山市宮永新町400番地
株式会社ウイルコホールディングス　研修センター　３階
3. **目的事項**
報告事項
1. 第41期（自　2018年11月１日　至　2019年10月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（自　2018年11月１日　至　2019年10月31日）
計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
　また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.wellco-corp.com/ir/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.wellco-corp.com/ir/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　2018年11月１日
至　2019年10月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度（2018年11月１日～2019年10月31日）における我が国経済は、2019年7-9月期のＧＤＰ成長率が、年率換算で実質1.8％増と４四半期連続のプラス成長となりました。国内経済は消費税率引き上げ後の個人消費の落ち込みは限定的であり、雇用・所得環境の改善や企業の設備投資が堅調に推移し、緩やかな拡大基調が続きました。一方、米中間の通商問題、英国のＥＵ離脱などの影響が懸念されており、景気の先行きは不透明感を増しております。

当社グループを取り巻く環境は、インターネットの影響により、紙媒体による広告が引き続き減少しており、印刷用紙の国内出荷は前年同月対比で連続して減少しております。しかしながら、製紙各社による印刷用紙値上げが浸透し、製造コストの上昇傾向が続いております。

このような環境の中、情報・印刷事業におきましては、当社独自製品やデジタル印刷の受注に注力致しました。また、ＥＣサイトによる受注の強化にも努めたことから、セグメント売上高は110億8千2百万円（前年同期比8.2％増）となりました。引き続き、当社独自製品の増版に力点を置くとともに、注文のリピート率の高いＥＣサイトの充実にも力を注ぎ、売上高の拡大を目指してまいります。製造コスト面では、オペレータの多能工化や提案制度による生産性向上等により、セグメント利益は2億1千6百万円（前年同期比8.7％増）となりました。

メディア事業につきましては、紙媒体広告減少の影響を受けると同時に、ＷＥＢ事業における補助金予算縮小により、受注成約率が当初の想定を下回りました。また、人材紹介事業においても、求人と応募のミスマッチングもあり、セグメント売上高は17億8百万円（前年同期比20.3％減）となりました。コスト面では、事業所の統廃合と人件費削減により固定費はほぼ予定どおりに推移した結果、セグメント利益は6千4百万円の損失（前年同期は1億4千6百万円の損失）となりました。

知育事業につきましては、子会社１社が通期で連結の対象となったことによりセグメント売上高は37億9千7百万円（前年同期比3.0％増）となりました。利益率の低い月刊誌の付録については計画どおり推移しましたが、小学校の英語教育授業実施に伴う音ペン等の教育玩具の新規引き合いについては当初予想とは異なり足踏み状態にあります。また、主力製品である音の出る絵本については、為替が想定レートより円安に振れたことにより、商品原価は高止まり状態となりました。さらに、出版においては、昨年下期の意欲的な発刊が今上期の在庫増加を招き、在庫の一時的評価減を行った結果、セグメント利益は2億4千万円の損失（前年同期は1億9千9百万円の利益）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は156億9千4百万円（前年同期比2.8％増）となり、営業損失は5億円（前年同期は営業損失1億9千万円）、経常損失は4億6千6百万円（前年同期は経常損失2億5千8百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は5億4千5百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2億5千4百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は３億３千２百万円であります。

このうち主なものは、情報・印刷事業に係る生産効率向上のための印刷設備１億７千４百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、借入金及びリース契約によって賄っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、インターネットの影響により、紙媒体による広告が引き続き減少しており、印刷用紙の国内出荷は前年同月対比で連続して減少しております。しかしながら、製紙各社による印刷用紙値上げが浸透し、製造コストの上昇傾向が続いております。

主力の情報・印刷事業におきましては、デジタル印刷を中心に新商品開発を含め顧客価値を向上し、受注面ではＷＥＢ受注を更に充実させお客様の発注コストの低減とともに当社の合理化と双方の利益を追求してまいります。メディア事業におきましては、「地域密着型のお役立ち事業」という永続的な事業コンセプトのもと、お客様のニーズに対しきめ細かく対応すべくサービスの拡充（ＷＥＢ、紙、コンテンツの提供、イベント企画、セミナー、求人、人材紹介等）とそのシナジーを発揮してまいります。また、「重要な後発事象」に記載の通り、知育事業を構成する株式会社ウィズコーポレーションの株式譲渡を12月２日に行ったことから、売上高は減少いたしますが、セグメント損失２億４千万円の負担は大幅に削減される見込みです。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第38期 (2016年10月期)	第39期 (2017年10月期)	第40期 (2018年10月期)	第41期 (当連結会計年度) (2019年10月期)
売　上　高（百万円）	12,907	15,449	15,271	15,694
経常損失（△）（百万円）	△35	△36	△258	△466
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	76	350	△254	△545
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円．銭）	3円10銭	14円26銭	△10円35銭	△22円16銭
総　資　産（百万円）	14,588	16,452	16,753	15,685
純　資　産（百万円）	5,933	6,546	6,226	5,522

(6) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
㈱ウイル・コーポレーション	50百万円	100.00%	商業印刷物、ラベル・シールの製造販売
㈱関西ぱど	40百万円	100.00%	地域密着型無料情報誌の発行
㈱ウィズコーポレーション	95百万円	100.00%	電子機器用品の製造、販売及び輸出入

(7) 主要な事業内容

当社グループは、情報・印刷事業、メディア事業及び知育事業を行っており、主に㈱ウイル・コーポレーションが情報・印刷事業（宣伝印刷物、ダイレクトメール、セールスプロモーション用品等の商業印刷物及びライナーレスラベル・シールの製造販売等）を、主に㈱関西ぱどがメディア事業（地域密着型無料情報誌の発行等）を、主に㈱ウィズコーポレーションと東京書店㈱が知育事業（電子機器用品の製造、販売及び輸出入等）を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名　　称	所　在　地
本　　社	石川県白山市福留町370番地
東京事務所	東京都千代田区神田神保町三丁目５番地

② 重要な子会社

名　　称	事業所（所在地）	
株式会社ウイル・コーポレーション	本　　社（石川県白山市）	
	営　業　所	東京営業部（東京都千代田区）
		大阪支店（大阪市西区）
		石川営業所（石川県白山市）
		富山営業所（富山県富山市）
		福井営業所（福井県福井市）
		名古屋支店（名古屋市東区）
		九州営業所（福岡市博多区）
	工　　場	北國工場（石川県白山市）
		ダイレクト・マーケティング工場（石川県白山市）
		関東第一工場（千葉県香取郡）
		関東第二工場（千葉県山武郡）
		京都工場（京都府相楽郡）
株式会社関西ぱど	本　　社（大阪市西区）	
	営　業　所	北大阪支社（大阪府寝屋川市）
		東大阪営業部（大阪府東大阪市）
株式会社ウィズコーポレーション	本　　社（東京都千代田区）	

(9) 従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
情報・印刷事業	355 (130)名	△21 (25)名	39.8歳	12.5年
メディア事業	76 (23)名	△14 (△6)名	44.9歳	14.4年
知育事業	103 (5)名	— (—)名	44.9歳	12.0年
全社(共通)	26 (6)名	— (△3)名	43.7歳	13.4年
合計又は平均	560 (164)名	△35 (16)名	40.7歳	12.6年

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の年間の平均人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社北國銀行	1,689
株式会社三菱UFJ銀行	715
株式会社りそな銀行	628
株式会社みずほ銀行	332
株式会社北陸銀行	188
株式会社富山第一銀行	130
株式会社三井住友銀行	50
株式会社東日本銀行	44
株式会社商工組合中央金庫	27

2. 会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数**　　76,600,000株

(2) **発行済株式の総数**　　24,650,800株（自己株式4,690株を含む。）

(3) **株　主　数**　　2,068名（前期末比5名増）

(4) **大　株　主（上位10位）**

株主名	持株数	持株比率
	株	%
有限会社わかさ屋	4,800,000	19.47
若林和芳	4,636,160	18.81
若林裕紀子	1,920,000	7.79
株式会社日本創発グループ	1,200,000	4.86
ウイルコ役員持株会	1,161,300	4.71
株式会社桂紙業	1,000,000	4.05
大日精化工業株式会社	960,000	3.89
株式会社北國銀行	720,000	2.92
大和輸送株式会社	504,000	2.04
ウイルコ従業員持株会	486,216	1.97

（注）　持株比率は自己株式（4,690株）を控除して計算し、表示単位未満を切捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	若林 裕紀子	㈱ウイル・コーポレーション 代表取締役ＣＯＯ ㈱ウィズコーポレーション 代表取締役副会長ＣＥＯ
代表取締役ＣＯＯ	若林 圭太郎	㈱ウイル・コーポレーション 取締役社長 ㈱関西ぱど 取締役 ㈱ウィズコーポレーション 取締役
取締役	大槻 健	㈱ウイル・コーポレーション 専務取締役 ㈱関西ぱど 取締役 ㈱ウィズコーポレーション 取締役
取締役	西村 保彦	㈱ウイル・コーポレーション 専務取締役 ㈱関西ぱど 取締役 ㈱ウィズコーポレーション 代表取締役社長ＣＯＯ
取締役	若林 和芳	㈱ウイル・コーポレーション 代表取締役ＣＥＯ ㈱関西ぱど 監査役 ㈱ウィズコーポレーション 取締役
取締役	山本 実	
取締役	金井 行雄	
取締役 (常勤監査等委員)	見山 英雄	㈱ウイル・コーポレーション 監査役 ㈱関西ぱど 監査役 ㈱ウィズコーポレーション 監査役
取締役 (監査等委員)	織田 健治	
取締役 (監査等委員)	柳谷内 健一	柳谷内健一税理士事務所

(注) 1. 取締役 山本実氏、金井行雄氏、織田健治氏及び柳谷内健一氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員 織田健治氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 監査等委員 柳谷内健一氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。また、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、見山英雄氏を常勤監査等委員として選定しております。
5. 当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりです。

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役 (監査等委員)	丸山 三樹雄	丸山税理士事務所	2019年10月21日

なお、監査等委員である取締役丸山三樹雄氏は、辞任による退任であります。

6. 監査等委員である取締役丸山三樹雄氏の退任に伴い、補欠の監査等委員である取締役の柳谷内健一氏が2019年10月21日付で監査等委員である取締役に就任いたしました。
7. 当事業年度末日後に以下の取締役の地位の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
若林 裕紀子	代表取締役会長	代表取締役会長兼社長	2019年12月23日
若林 圭太郎	代表取締役社長	代表取締役ＣＯＯ	2019年12月23日

(2) 取締役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　給　額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 （　2名）	71,250千円 （　5,550千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （　2名）	10,350千円 （　5,000千円）
合　　計	9名	81,600千円

（注）1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年１月26日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年１月26日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 期末現在の人員数は取締役７名、監査等委員である取締役3名であります。上記の支給人員との相違は、2019年10月21日に退任した監査等委員である取締役を含み、無報酬の取締役および監査等委員である取締役が各１名存在していることによるものであります。

(3) 社外役員に関する事項

1)重要な兼職先と当社との関係及び主な活動状況

区　　分	氏　　名	重要な兼職先と当社との関係	当社での主な活動状況
取　締　役	山　本　　実	―	取締役会18回中16回に出席し、豊富な経営者としての経験・見地から発言を行っております。
取　締　役	金　井　行　雄	―	取締役会18回中17回に出席し、金融機関の経営者としての経験・見地から発言を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	丸　山　三樹雄	丸山税理士事務所 当該事務所と当社との間に取引関係はありません。	2019年10月21日に退任するまでに開催された取締役会17回中16回、監査等委員会は12回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	織　田　健　治	―	取締役会18回中17回、監査等委員会は12回全てに出席し、豊富な企業実務の知識と経験から発言を行っております。
取　締　役 （監査等委員）	柳谷内　健　一	柳谷内健一税理士事務所 当該事務所と当社との間に取引関係はありません。	2019年10月21日の就任後、１回開催した取締役会に出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

2)責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬額につき会計監査の職務遂行状況及び見積りの算出根拠が当社の事業規模及び事業内容に対して適切であるかどうか検討を行ったうえで、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障がある場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

1)取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

当社およびグループ各社は、各社が定める『文書管理規程』に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的媒体を含む）に記録、適切に保存および管理（廃棄を含む）を実施し、必要に応じて運用状況の検証および規程の見直し等を行う。

2)当社企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、「内部統制委員会」を設置し、グループ全体のリスク情報を統括管理する。

② 当社およびグループ各社は、個社毎に自社のリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減に取り組む。

③ 当社は、内部統制委員会委員長が内部監査員を任命し、当社およびグループ各社におけるリスク管理の状況を確認し、内部統制委員会に報告する。

④ 当社およびグループ各社は、不測の事態が発生した場合には、当社の代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害および被害の拡大を防止しこれを最小限に止めるとともに、再発防止をはかる。

3)当社企業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、『取締役会規程』・『組織規程』および『職務権限規程』により、取締役の職務権限および取締役会への付議基準等を明確化するとともに、意思決定の効率性と妥当性を高める体制を整備する。

② 当社は、経営会議を月１回以上開催し、取締役会への付議事項について充分な事前検討を行う。また、グループ各社および連結業績等に係る報告、意見交換等を行うことにより意思決定の迅速化と効率化をはかるとともに、当社およびグループ各社の業務執行の状況を確認する。

③ 当社は、『内部通報制度運営規程』を制定し、当社およびグループ各社のコンプライアンス違反について通報相談を受付ける内部通報制度を構築し、コンプライアンスに抵触する事態または可能性が発生した場合には、コンプライアンス委員会より内部統制委員会を通じて取締役会・監査等委員会に報告される体制を構築するとともに、内部通報を行った者に対して、不利益となる解雇を含むいかなる措置も行わないよう保護する。

④　当社は、意思決定の迅速化および業務執行の監督機能を高めるため、適正な業務区分と権限委譲を行い、内部監査員は、各職位の業務執行が適正かつ効率的であることを確認し、内部統制委員会に報告する。

4)当社企業グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①　当社およびグループ各社の取締役および社員は、『ウイルコ・グループ行動規範』にもとづき法令および定款を遵守して職務を執行する。

②　当社は、内部統制委員会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、当社およびグループ各社のコンプライアンスを統括管理する。

③　当社は、当社およびグループ各社のコンプライアンス違反について通報相談を受付ける内部通報制度を構築し、通報者の保護を徹底するとともに、コンプライアンスに抵触する事態または可能性が発生した場合には、コンプライアンス委員会より内部統制委員会を通じて取締役会・監査等委員会に報告される体制を構築する。

④　内部監査員は、法令および定款の遵守状況を確認し、内部統制委員会に報告する。

⑤　当社およびグループ各社は、『ウイルコ・グループ行動規範』に基づき、反社会的勢力と一切の関係を持たず、不当な要求に対しては断固拒否する。反社会的勢力の排除に向けて、当社の総務部門をグループ統括対応部門とし、警察・弁護士等の外部専門機関と連携を図り、組織的に対応する体制を整備する。

5)当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

①　当社およびグループ各社は、経営理念および『ウイルコ・グループ行動規範』をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。

②　適正なグループ経営を推進するため『関係会社管理規程』を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項については、当社も関与しグループ経営の適正な運営を確保する。

③　内部監査員は、必要に応じ、グループ各社の業務執行状況のモニタリングを実施し、その結果を内部統制委員会に報告する。

6)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①　監査等委員会は、監査に必要な業務を社員に命ずることができるものとする。

②　監査等委員会の職務を補助する社員の任命・異動等については、監査等委員会に事前の同意を得てこれを決定する。

③　当社は、『職務権限規程』の定めにより、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関し、監査等委員である取締役以外の取締役、従業員の指揮命令を受けない。

7)監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　当社およびグループ各社の取締役、社員は、各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、直ちに、各社の監査等委員会および監査役に報告する。

②　監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議・委員会に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求める。

③　監査等委員会は、会計監査人・内部統制委員会および子会社の監査役と緊密な連携を保つため、連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めるとともに、必要に応じて調査または報告を求める。

④　監査等委員会は、代表取締役社長と会合を持ち監査上の重要課題等についての意見交換を行う。

⑤　当社は、監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員会の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

上記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりであります。

① 法令遵守体制

コンプライアンス委員会を２回開催し、法令及び各種社内規程の遵守状況について、子会社を含めた主要な企業グループ各社の委員より報告を行いました。また、子会社を含めた内部通報制度の整備による通報者保護と不正行為の早期発見及び是正の強化に努めました。

②　リスク管理体制

内部統制委員会を２回開催し、企業グループとしてのリスクに関する状況について、子会社を含めた主要な企業グループ各社の委員より報告を行い、企業グループ全体としての情報共有を図りました。

③　企業グループ経営管理体制

経営会議を月１回開催し、企業グループ各社より業績及び営業状況の報告を実施いたしました。また、毎月開催の当社定時取締役会にて、担当取締役より企業グループ各社の業績報告を実施しております。

④　監査体制

当社常勤監査等委員は、企業グループ各社の取締役会等重要な会議の議事録等の閲覧並びに経営会議への出席を通じて、企業グループ各社の取締役の職務執行を監督しております。また、子会社を含む内部監査員は会計監査人との情報交換を通じて、企業グループ全体の実効的な監査の実現に努めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業拡大や経営体質の強化を図るために必要な資金を内部留保しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

上記方針に従い、当期の配当につきましては、１株あたり２円を予定しております。なお、次期の配当につきましては、経営環境、業績見通し等を勘案し、引き続き、１株あたり２円を予定しております。

また、自己株式の取得・活用につきましては、グループの成長発展のためより良い資本政策を検討し適時に決定してまいります。

（注）本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数などについては、それぞれ表示単位未満を切り捨て、比率は特に記載のない限り四捨五入によって表示しております。

連結貸借対照表

(2019年10月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**8,817**	**流動負債**	**5,535**
現金及び預金	3,925	支払手形及び買掛金	1,694
受取手形及び売掛金	3,565	電子記録債務	1,647
商品及び製品	678	短期借入金	382
仕掛品	160	1年内返済予定の長期借入金	818
原材料及び貯蔵品	340	リース債務	241
その他	159	未払金	490
貸倒引当金	△12	未払法人税等	22
		返品調整引当金	3
		賞与引当金	74
		その他	158
固定資産	**6,867**	**固定負債**	**4,627**
有形固定資産	**5,083**	長期借入金	2,604
建物及び構築物	1,072	リース債務	1,101
機械装置及び運搬具	575	退職給付に係る負債	511
土地	2,119	繰延税金負債	302
リース資産	1,236	資産除去債務	24
建設仮勘定	43	その他	83
その他	36	**負債合計**	**10,163**
無形固定資産	**401**	(純資産の部)	
借地権	40	**株主資本**	**5,469**
ソフトウェア	28	資本金	1,667
のれん	328	資本剰余金	1,758
その他	4	利益剰余金	2,047
投資その他の資産	**1,381**	自己株式	△4
投資有価証券	936	**その他の包括利益累計額**	**52**
長期貸付金	138	その他有価証券評価差額金	51
破産更生債権等	5	繰延ヘッジ損益	5
繰延税金資産	3	為替換算調整勘定	△0
その他	330	退職給付に係る調整累計額	△3
貸倒引当金	△32	**純資産合計**	**5,522**
資産合計	**15,685**	**負債及び純資産合計**	**15,685**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2018年11月１日
至　2019年10月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		15,694
売上原価		12,681
売上総利益		3,012
販売費及び一般管理費		3,513
営業損失（△）		△500
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	17	
受取賃貸料	22	
持分法による投資利益	5	
為替差益	34	
その他	36	121
営業外費用		
支払利息	75	
支払手数料	5	
不動産賃貸原価	5	
その他	1	87
経常損失（△）		△466
特別利益		
固定資産売却益	18	
投資有価証券売却益	0	
関係会社株式売却益	130	149
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	1	
投資有価証券評価損	22	
減損損失	156	182
税金等調整前当期純損失（△）		△499
法人税、住民税及び事業税		29
法人税等調整額		16
当期純損失（△）		△545
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△545

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年10月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**1,159**	**流動負債**	**1,093**
現金及び預金	920	支払手形	43
売掛金	9	1年内返済予定の長期借入金	677
前払費用	9	リース債務	164
リース投資資産	164	未払金	171
その他	55	預り金	2
貸倒引当金	△0	前受金	0
固定資産	**8,848**	未払法人税等	13
有形固定資産	**3,139**	賞与引当金	1
建物	997	その他	18
構築物	10	**固定負債**	**3,443**
車両運搬具	0	長期借入金	2,225
工具、器具及び備品	10	リース債務	818
土地	2,076	退職給付引当金	30
建設仮勘定	43	繰延税金負債	289
無形固定資産	**36**	その他	79
借地権	35	**負債合計**	**4,537**
ソフトウェア	1	(純資産の部)	
その他	0	**株主資本**	**5,419**
投資その他の資産	**5,672**	資本金	1,667
投資有価証券	872	資本剰余金	1,765
関係会社株式	962	資本準備金	1,765
長期未収入金	3,818	利益剰余金	1,986
リース投資資産	818	利益準備金	53
その他	219	その他利益剰余金	1,933
貸倒引当金	△1,020	固定資産圧縮積立金	622
		別途積立金	1,000
		繰越利益剰余金	310
		自己株式	△0
		評価・換算差額等	**51**
		その他有価証券評価差額金	51
		純資産合計	**5,470**
資産合計	**10,007**	**負債純資産合計**	**10,007**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　2018年11月１日
至　2019年10月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		677
売上原価		87
売上総利益		590
販売費及び一般管理費		409
営業利益		181
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	17	
その他	16	39
営業外費用		
支払利息	33	
支払手数料	4	
貸倒引当金繰入額	321	
その他	10	370
経常損失（△）		△149
特別利益		
投資有価証券売却益	0	
関係会社株式売却益	121	121
特別損失		
投資有価証券評価損	22	
関係会社株式評価損	460	
その他	0	482
税引前当期純損失（△）		△510
法人税、住民税及び事業税		60
法人税等調整額		8
当期純損失（△）		△579

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年12月23日

株式会社ウイルコホールディングス
取締役会　御中

仰　星　監　査　法　人

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　向山 典佐　㊞

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　許　仁九　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ウイルコホールディングスの2018年11月１日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルコホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年11月12日開催の取締役会の決議に基づき、2019年12月２日付で、連結子会社である株式会社ウィズコーポレーションの、会社が保有する株式の全部を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年12月23日

株式会社ウイルコホールディングス
取締役会　御中

仰　星　監　査　法　人

指　定　社　員
業　務　執　行　社　員　公認会計士　向山 典佐　㊞

指　定　社　員
業　務　執　行　社　員　公認会計士　許　仁九　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ウイルコホールディングスの2018年11月１日から2019年10月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年11月12日開催の取締役会の決議に基づき、2019年12月２日付で、子会社である株式会社ウィズコーポレーションの、会社が保有する株式の全部を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年11月１日から2019年10月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年12月23日

株式会社ウイルコホールディングス　監査等委員会

常勤監査等委員　見　山　英　雄　㊞

監査等委員　織　田　健　治　㊞

監査等委員　柳谷内　健　一　㊞

(注)　監査等委員織田健治及び監査等委員柳谷内健一は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当事業年度の期末配当につきまして、当事業年度の業績及び今後の事業環境を考慮し、次のとおりと致したいと存じます。

① 配当財産の種類
　金銭と致します。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき２円　　総額　49,292,220円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
　2020年１月29日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名の選任をお願い致したいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	若林　裕紀子（わかばやし　ゆきこ） （1954年９月22日生）	1974年４月　わかさ屋美術印刷所入社 1979年５月　当社入社　取締役副社長 2008年１月　副社長執行役員　管理本部財務部担当、情報・印刷事業部業務管理部担当 2010年１月　取締役会長（ＣＥＯ）会長執行役員 2010年11月　代表取締役会長（最高経営責任者）会長執行役員 2012年１月　代表取締役会長兼社長　会長兼社長執行役員 2012年５月　代表取締役会長兼社長 2019年12月　代表取締役会長 （現在に至る） （重要な兼職の状況） ㈱ウイル・コーポレーション代表取締役会長ＣＥＯ	1,920,000株 （644,269株）
	取締役候補者とした理由 若林裕紀子氏は、当社設立より取締役を務め、2010年11月に代表取締役会長就任以来、当社グループの経営基盤強化及び経営適正化の舵取りを担い、企業価値の向上に努めてまいりました。引き続き、同氏が当社グループ全体のコーポレートガバナンスの強化と中長期的な企業価値の向上を図るうえで、適任であるとの判断のもと、取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2	若林 圭太郎（わかばやし けいたろう） （1976年４月26日生）	2002年４月　㈱オープンマジック入社 2003年11月　当社入社 2011年１月　執行役員　ダイレクト・マーケティング事業部商品開発部長 2012年１月　取締役　執行役員　管理本部副本部長兼ダイレクト・マーケティング事業部商品開発部長（2012年４月辞任） 2012年５月　㈱ナチュラルガーデン執行役員 2012年６月　同社取締役(2014年10月辞任) 2014年１月　当社取締役 2018年１月　代表取締役ＣＯＯ 2019年12月　代表取締役社長 （現在に至る） （重要な兼職の状況） ㈱ウイル・コーポレーション取締役 ㈱関西ばど代表取締役社長	32,840株 (148,726株)
	取締役候補者とした理由 若林圭太郎氏は、2018年１月より代表取締役ＣＯＯとして、当社グループの質的向上及び効率化にリーダーシップを発揮してまいりました。引き続き、同氏が当社グループの中核を担う取締役として適任であるとの判断のもと、取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式数
3	大槻（おおつき）　健（たけし） （1948年１月１日生）	1970年４月　三菱石油㈱（現ＪＸ日鉱日石エネルギー㈱）入社 1997年９月　当社入社　管理統括本部長 1998年11月　取締役　管理統括本部長 1999年11月　常務取締役　管理統括本部長 2008年１月　取締役　専務執行役員　情報システム部長 2008年12月　取締役　専務執行役員　経営企画本部長 2009年６月　専務執行役員　社長室長兼管理本部副本部長 2009年９月　常務執行役員　社長特命事項担当、法務部担当 2011年１月　取締役　常務執行役員　会長特命事項担当、管理本部副本部長 2012年１月　取締役　常務執行役員　会長特命事項担当、管理本部長 2012年５月　取締役 2013年１月　常務取締役 2014年１月　取締役 （現在に至る） （重要な兼職の状況） ㈱ウイル・コーポレーション専務取締役 ㈱関西ばど取締役	132,000株 （68,425株）
	取締役候補者とした理由 大槻健氏は、当社の管理部門を統括し、経営方針、事業計画及び経営戦略の策定並びに企業再編に関する業務を推進してまいりました。引き続き、同氏が当社グループの経営の中核を担う取締役として適任であるとの判断のもと、取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4	西村保彦（にしむらやすひこ） （1951年８月28日生）	1977年５月　東京総合信用㈱（現㈱セディナ）入社 2004年６月　同社取締役　エリア統括部長 2006年４月　当社入社　ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 2007年１月　取締役　ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 2008年１月　執行役員　ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 2010年11月　執行役員　情報・印刷事業部長兼ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 2011年１月　取締役　常務執行役員　情報・印刷事業部長兼ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 2011年６月　取締役　常務執行役員　情報・印刷事業部長兼製造本部長兼ダイレクト・マーケティング事業部副事業部長 2012年５月　取締役 2013年１月　常務取締役 2014年１月　取締役 （現在に至る） （重要な兼職の状況） ㈱ウイル・コーポレーション専務取締役 ㈱関西ばど取締役	―株 （82,213株）
	取締役候補者とした理由 西村保彦氏は、知育事業を統括してまいりましたが、情報・印刷事業の業績回復の中核を担う取締役として適任であるとの判断のもと、取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5	若林和芳（わかばやしかずよし） （1951年８月11日生）	1974年４月　わかさ屋美術印刷所を創業 1979年５月　わかさ屋美術印刷㈱を設立（現㈱ウイルコホールディングス） 代表取締役 2006年８月　代表取締役社長　情報・印刷事業部長兼ダイレクト・マーケティング事業部長 2007年２月　代表取締役社長　ダイレクト・マーケティング事業部長 2008年１月　代表取締役社長兼社長執行役員　ダイレクト・マーケティング事業部長 2009年１月　代表取締役会長　会長執行役員（2009年４月辞任） 2019年１月　当社取締役 （現在に至る） （重要な兼職の状況） ㈱ウイル・コーポレーション代表取締役社長ＣＯＯ ㈱関西ぱど監査役	4,636,160株 （36,504株）
	取締役候補者とした理由 若林和芳氏は、当社の創立者であり、長きにわたりその礎を築いてまいりました。当社グループの業績の早期回復のためには、同氏の力が不可欠であるとの判断のもと、取締役候補者としたものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6	山本 実（やまもと みのる） （1928年６月25日生）	1951年２月　大日精化工業㈱入社 1973年11月　同社取締役 1988年５月　同社代表取締役 1991年７月　同社代表取締役副社長 2000年９月　同社代表取締役副社長印刷総合システム事業本部担当 2004年１月　当社非常勤監査役 2007年６月　大日精化工業㈱相談役（2013年２月辞任） 2008年１月　当社取締役 （現在に至る）	―株 （131,621株）
	社外取締役候補者とした理由 山本実氏は、長年にわたり上場会社の代表取締役を務められ企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、当社グループの経営全般に助言してまいりました。引き続き、同氏が当社グループの経営全般の向上に貢献頂けるとの判断のもと、社外取締役候補者としたものであります。		
7	金井 行雄（かない ゆきお） （1948年10月30日生）	1971年４月　㈱北國銀行入社 1998年６月　同社取締役 2004年６月　同社常務取締役 2006年６月　同社代表取締役専務（2010年６月退任） 2010年６月　北国総合リース㈱代表取締役社長（2014年６月退任） 2015年１月　当社取締役 （現在に至る）	―株 （―株）
	社外取締役候補者とした理由 金井行雄氏は、金融機関等の代表取締役を務められ企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、当社グループの経営全般に助言してまいりました。引き続き、同氏が当社グループの経営全般の向上に貢献頂けるとの判断のもと、社外取締役候補者としたものであります。		

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者山本実及び金井行雄の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 候補者山本実氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって12年であります。
4. 候補者金井行雄氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって５年であります。
5. 上記「所有する当社株式数」の欄の（　）内の数字は、2019年10月31日現在の役員持株会での持分であり、外数となっております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　　場：石川県白山市宮永新町400番地
　　株式会社ウイルコホールディングス　研修センター　3階
電 話 番 号：076－277－4160

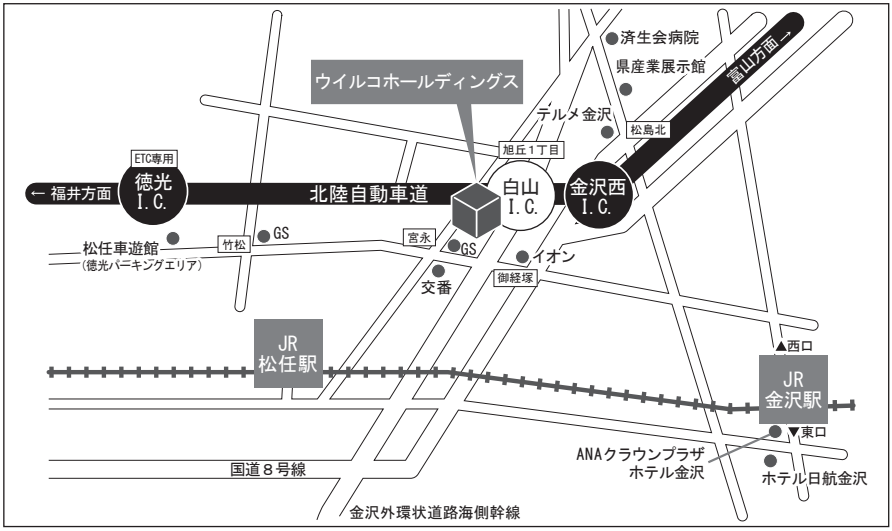

交通

ＪＲご利用の場合
- 松任駅よりタクシーで約10分
- 金沢駅よりタクシーで約30分

自動車ご利用の場合
- 白山インターから約２分

VEGETABLE OIL INK